

公立大学法人岩手県立大学 中期計画

（計画設定の基本姿勢）

本学の基本理念とそれに基づき公立大学法人として県立大学がさらなる発展を遂げるために目指す方向は、実学実践の教育・研究を通して地域に貢献する道です。

この目標を具体化する本学の教育・研究の計画は、「研究重視型」や「教育専念型」の2者択一ではなく、新たな第三の道、すなわち実践課題を中心とした「研究教育融合型」を基本姿勢とします。そのため、

- 教養教育と専門教育とを融合させ、実践課題を取り込みながら、問題発見、課題設定・解決型等の多様な教育方法を開発していきます。
- 「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、教員・学生間、学部間、研究者間の相互交流連携及び学外「産・公・地域」の^{注1}人材との連携を積極的に進めていきます。
- 人材養成や研究成果に関する学外の評価を組み込みながら、教育と研究の一層の改善に努めていきます。

I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置

「人間教育」「実証研究」「地域貢献」を実学実践のもとに展開するため、具体的な措置として、教養教育の充実のための諸施策を多様な方法で実施していくとともに、学部等による専門教育においても、実践課題を取り込みながら、実習重視などの方法を一層開発していきます。

実学実践教育を地域社会への積極的な関与や卒業後の進路を展望したキャリア意識の形成を醸成する場として積極的に活用します。

教育の成果に関しては、達成度・満足度を継続的に確認するとともに、卒業生や就職先等からも評価を求め、その結果を教育内容・方法の改善に活用します。

ア 教養教育の成果を上げるための方策

【学部】

（ア）人間性を培う教養教育の実施

- 現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「^{注2}問題論的アプローチ科目」を実施します。
- 各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。

注1 公立大学法人岩手県立大学の中期計画では、大学との連携先がどちらかといえば国よりは県や市町村との連携が多いことから、国の機関というイメージの強い「官」に代えて「公」を使用

注2 問題論的アプローチ科目：岩手県立大学が教養教育のため4学部共通で開設している全学共通科目群のひとつで、人間尊重の精神に基づきながら社会の様々な問題の解決方法を考える科目

(イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得

- 多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)
- 情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)
- 分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。

(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施

- 英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1, 2年次必修)
- 専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)
- キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)
- 1年次から4年次までの履修モデルを設定します。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- 教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。
- 少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。

(宮古短期大学部)

- 1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。
- オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。

イ 専門教育の成果を上げるための方策

【学部】

(看護学部)

- 看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。
- 看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。
- 卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。

注3 情報リテラシー：情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質

注4 キャリア：個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積

注5 オフィスアワー：学生が気軽に講義や学習についての質問や自らの進路などに関する相談のため、予約なしに研究室に教員を訪問することができるように、研究室等を開放する一定の時間帯

（社会福祉学部）

- 重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応える^{注6}コミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。
- 福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。

（ソフトウェア情報学部）

- 真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。
- 将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。

（総合政策学部）

- 講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。
- 平成17年度入学者から、「^{注7}社会調査士」「^{注8}ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。

【研究科】

（看護学研究科）

- 前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。
- 後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。

（社会福祉学研究科）

- 前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。
- 後期課程では、新たな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。

注6 コミュニティ・パートナー：「地域社会」の新たな再生に参加できる社会福祉援助技術の専門知識、能力を持った人材

注7 社会調査士：社会調査士とは、社会調査を実施するための知識・技能を修得したとして、日本教育社会学会・日本行動計量学会・日本社会学会の3学会が構成する「社会調査士資格認定機構」が、認定する資格

注8 ビオトープ管理士：地域の自然生態系を守り、取り戻す役割を担うビオトープ（野生生物の生息空間）事業に効果的な推進に必要な知識・評価能力・技術を持つものに与えられる資格

(ソフトウェア情報学研究科)

- 前期課程では、IT 分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。
- 後期課程では、IT 分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。

(総合政策研究科)

- 前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。
- 後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- 各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。
- 生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。

(宮古短期大学部)

- 全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させ、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。

ウ 卒業後の進路等の指導に関する具体的方策

【学部】

- 実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。
- 各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。

【研究科】

- 各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- 学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。
- 各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。
- 卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。

(宮古短期大学部)

- 企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。
- 四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。

エ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

(7) 修学目標の設定と指導

入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。

(1) 卒業生及び企業の評価のフィードバック

卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

本学及び各学部等が育成を目指す人材像を提示し、それに適切に対応できる入試制度の整備改編を図ります。また、高等学校教育と連携した大学教育のあり方について調査研究を行います。

教育内容の質の向上のために教養教育と専門教育の融合、実践実習的カリキュラムと指導方法の開発、人間教育充実のための学生間交流促進等による指導方法の開発を行います。また、学部等においてもその特性に応じて問題発見、課題設定・解決型等の多様な教育の取組みを行います。

授業形態においても演習、個別指導、少人数教育の充実を図ります。また、達成度を明らかにするために適切な成績評価について継続的に改善していきます。

ア ^{注9} アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編

- 学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。
- ^{注10} 高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。
- 入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。
- 学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。
- 入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。

注9 アドミッション・ポリシー：入学者受け入れ方針

注10 高大連携：高校生に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力や適性の伸長を図るとともに、大学に対する理解を深めさせること等により、高校と大学の円滑な接続に資するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学及び盛岡大学の各大学と岩手県教育委員会とが、高校生や大学生を対象とした事業を実施するための連携

（看護学部）

基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。

（社会福祉学部）

- アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。
- 高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。

（ソフトウェア情報学部）

- 暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。
- ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力を持つ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。
- 県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。

（総合政策学部）

- バランスの取れた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲を持つ学生を選抜します。そのため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。
- 前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。

【研究科】

大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。

【短期大学部】

（盛岡短期大学部）

- 大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。
- 出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。

（宮古短期大学部）

推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生を選抜に継続的に取り組みます。

イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学部】

(ア) 教養教育と専門教育の融合

- 教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。
- 専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。
- 教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。

(イ) 実践実習的カリキュラムと指導方法の開発

- 学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。
- 実習教育、^{注11}フィールドワーク、演習、^{注12}ワークショップ方式の充実を図ります。

(ウ) 人間教育充実のための学生間交流の促進等

- 少人数教育の一層の充実を図ります。
- 科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。
- 講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。

（看護学部）

- 1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。
- 問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。

（社会福祉学部）

- 福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。
- 社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。
- 上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。
- 社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。

（ソフトウェア情報学部）

- 高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。

注 11 フィールドワーク：野外あるいは実験室外の作業、仕事、研究。現場または現地での探訪、採取

注 12 ワークショップ方式：地域の現状把握からはじまり、地域の問題点や課題を整理・分析し、計画の方向性の提言や計画案・設計案づくりなどを行うのに適した手法で、市民参画による方式

- 問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL : Project Based Learning)を導入します。

（総合政策学部）

- バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。
- 実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。
- 現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。

【研究科】

変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施していくため、各研究科間の連携を進めながら教育課程の改善に努めます。

（看護学研究科）

- 専門看護師（CNS）教育課程を開設します。
- 社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。
- 独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。
- 多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。

（社会福祉学研究科）

福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。

（ソフトウェア情報学研究科）

- 現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA^{注13}(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBL^{注14}もPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。

注13 SPA(Software Practice Approach) : S P Aとは、『Software Practice Approach』の略称であり、『岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科の全学生が各課程修了までに、一定期間体験すべき修了要件の一つ』です。現場には机上の理論では解決できない問題があること、本来ソフトウェア技術は応用技術であり、それ故に現場にこそ常に新しい題材があることを体験し、その経験を以後の研究活動に反映することを目指します。これにより、実践面を強化した、より実用的な研究を行なうことが期待できます。

注14 Practice Approach : 実践をととした学習・研究法

- 多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。
- 学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。

（総合政策研究科）

- 岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。
- プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。

【短期大学部】

短期大学部における教員・科目配置の特性を活かし、教養、専門教育の融合による実践的総合教育を推進することで、豊かな教養と確かな専門的視座を同時に修得させます。

（盛岡短期大学部）

- 少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。
- 卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。
- 実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。

（宮古短期大学部）

- 学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。

ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。
- 他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。
- 学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。
- 意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。
- インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。

【学部】

（看護学部）

- ^{注15}ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。
- 担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。

注15 ユニフィケーション：実践と教育が連携された組織になっているモデルで、大学教育と実践との連携と協働を通して、より高い実践の提供並びに質の高い教育の提供をめざして考え出されたものです。

学生への実践的・現実的の提供、実践の向上とケアやサービスの改善、適切な臨床研究の促進・刺激が目的とされています。

（社会福祉学部）

- 大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。
- 演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。

（ソフトウェア情報学部）

- 演習系の科目（ソフトウェア演習 A, B, C、システム演習 A, B, C、ゼミナール A, B、卒業研究・制作 A, B）については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習 A, B, C については、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習^{注16}タスクフォース（TF）を作って統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。
- 従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。

（総合政策学部）

- 講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。
- 学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。
- 「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。

【短期大学部】

（盛岡短期大学部）

- 学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。
- 地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。

（宮古短期大学部）

- 少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。
- 授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。

エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度の見直しを図ります。
- 成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。

注 16 タスクフォース（TF）：特別作業班

- TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

人間教育の基礎となる教養教育を一層充実するために制度や組織を見直します。学部等間や他大学との交流により、学生のニーズの多様化に対応できる体制を整備します。また、実学的研究テーマへの取組みのため学外資源の活用を推進します。

メディアセンターの学術情報機能を充実するなど教育支援体制を整備充実します。
学生等による授業評価を取り入れながら教員の教育方法の組織的改善を行います。

ア 教職員の適切な配置等に関する具体的方策

(ア) 教養教育実施体制の見直し

- 平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。
- 学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。

(イ) 実学的研究テーマへの取組み

民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。

(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進

教員の相互交流など連携を強化します。

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- メディアセンターの学術情報機能を充実します。
- ITの活用による教育支援を一層進展させます。
- TA^{注17} (Teaching Assistant) 制度を拡充します。
- 盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。

ウ 大学間、学内共同教育等に関する具体的方策

(ア) 学部等及び他大学の間での共同教育の充実

- 学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。
- 多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。
- 岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。
- 他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。

注17 TA (Teaching Assistant) 制度：学部教育における実験・演習などへの補助者の導入による教育環境の充実や、大学院生への教育実践の機会を提供するとともに経済的支援に資するため、優秀な大学院生を教育補助者として活用する制度

(1) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進

- 学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。
- 地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。

エ 教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD活動）^{注18}

- 学生による授業評価をさらに発展させていきます。
- 教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。
- 研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。
- 教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバス^{注19}が適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の生活状況、学習の進展に対応した適切な相談指導体制を充実させていくとともに、健康管理、学生生活支援、就職支援などの体制を一層整備していきます。また、社会人、留学生の就学事情に適切に対応していきます。

ア 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

(7) 個別指導体制の充実

- 1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。
- 少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。
- 教育カウンセラー、ピアカウンセラー^{注20}の導入について検討します。

(1) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実

学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。

イ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- 学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。
- 健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。
- 学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。

注 18 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：活動：教員がより質の高い教育を提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組みの総称。その内容としては、教育内容・技術や学生の学習評価についての研究会の開催や、教員相互の授業参観の実施、新任教員に対する研修会の開催などがある。

注 19 シラバス：教師がコースの初めに学生に配布する授業計画。内容として、各回の授業のテーマや、そのために予習しておくことがら、課題、評価の方法と基準などを記載したもの

注 20 ピアカウンセラー：ピアとは仲間という意味があり、訓練を受けた学生が相談者のことをいいます。学生が同じ立場で見えて解決法を探していこうというものです。

- 現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、^{注21}アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。
- 学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、^{注22}インターンシップ等の充実に努めます。
- 就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。

ウ 就学継続困難な学生支援に関する具体的方策

- 就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。
- 授業料免除、奨学金制度等の充実に図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。

エ 社会人・留学生等に対する配慮

(ア) 社会人受入れの積極的対応

- 社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。
- 岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。

(イ) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援

- 留学生サポートセンターの充実に図ります。
- 日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。
- 留学生後援組織の設置を検討します。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学全体として少子高齢研究、^{注23}テラヘルツ応用研究、環境研究等「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組みます。また、各学部研究科等はそれぞれの専門分野の固有で緊急的課題の研究に重点的に取り組みます。

その成果は産学連携、地域との連携を通して公表し、社会に移転還元し、政策的課題は行政、地域に提言していきます。

ア 目指すべき研究の方向性

実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実に努めていきます。

注21 アカデミックハラスメント：教育研究上で、一方的、差別的、あるいは暴力的な指導を受けたりすることで、学生と教員、教員と職員、あるいは学生・教員・職員同士といった一定の関係にある者が、地位・立場・力関係を利用して相手に不利益な行為を強いることをいいます。

注22 インターンシップ：学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度。大学と企業が連携を結んで実施され、県立大学においても、15年度63名の学生がこの就業体験を行いました。

注23 テラヘルツ：テラヘルツ（光、波）は、光と電波の間にある特殊な電磁波で、被爆や損傷なく様々な非破壊検査や診断などに活用が期待され、国際的にも研究開発への関心が高まっている。本学では、文部科学省から研究委託を受けて実用化を可能とするための基盤技術、アプリケーションの開発などに取り組んでいる。

イ 大学として重点的に取り組む領域

学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。

また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。

〔全学的に取り組む企画〕

(ア) 地域専門職高度化プロジェクト

遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。

(イ) 共創メディア研究プロジェクト

地元企業との協調により^{注24}メディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。

〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕

(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト

医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での^{注25}研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ^{注26}産業クラスター」の形成を促します。

(イ) 少子高齢研究プロジェクト

健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。

(ウ) 環境研究プロジェクト

自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。

〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕

(看護学部・研究科)

- 「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。
- 「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育 (online learning)」を推進します。
- ^{注27}Evidence Based Nursing (EBN) を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。

(社会福祉学部・研究科)

研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。

注 24 メディアコンテンツ：放送の情報内容、番組

注 25 研究開発コンソーシアム：研究開発のための共同事業体

注 26 産業クラスター：地域の中堅・中小企業・ベンチャー企業等による大学の研究成果を活用した、IT、バイオ環境、ものづくり等の産業集積

注 27 Evidence Based Nursing (EBN)：現時点で得られる最善の科学的な根拠を活用した最善の看護

（ソフトウェア情報学部・研究科）

文部科学省 COE のような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部^{注28}シーズ土壌、将来の発展性などを有する課題を設定すべく調査中です。21 世紀型の新しい産業先進県（“誇れるいわて” 40 の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」^{注29}などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタス^{注30}いわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。

（総合政策学部・研究科）

（ア） 環境問題に関する政策課題

学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。

（イ） 地域活性化問題に関する政策課題

学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業や NPO 等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。

（ウ） 国際的視野に立った地域の政策課題

^{注31}グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策を持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。

（盛岡短期大学部）

文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。

（宮古短期大学部）

三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。

ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策

産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。

注 28 シーズ：大学が企業などに新しく提供する新技術、材料、サービス

注 29 コアコンピタンス：独自の技術やシステム。得意とする専門分野

注 30 ユビキタス：いたるところにある。いつでもどこでも。

注 31 グローカル：グローバルとローカルの合成語。グローバルな観点に立ちつつ地域の諸課題と取り組んで政策形成を進めるための理論的な柱

エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。
- 研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

実践的課題の研究のために、学内の異分野の研究者や学外の専門家との連携を図り、人事交流等による機動的な研究体制を整備し、各種研究プロジェクトに取り組みます。

研究資金は、基礎研究、教育の改善に関する研究等を含めて、バランスに配慮しながら各種研究プロジェクト等に効果的な配分を行います。なお、研究成果の適切な評価を行い、研究費配分等に反映させます。

メディアセンターの学術情報機能の充実など、研究環境の整備を進めます。

ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。
- 重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。

イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。
- 全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。

ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。

- メディアセンターの学術情報機能の充実
- RA (Research Assistant) 制度の導入^{注32}
- 図書館専門職スタッフの配置

エ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。
- 特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。

オ 学内外共同研究等に関する具体的方策

- 地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。
- 民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。
- 大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。

注 32 RA (Research Assistant) 制度：教員の研究環境の充実や若手研究者の養成、大学院生の経済的援助に資するため、優秀な大学院生を研究補助者として活用する制度

カ 学部・研究科、短期大学の研究実施体制等に関する特記事項

（看護学部・看護学研究科）

大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。

（社会福祉学部・社会福祉学研究科）

学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。

（ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科）

学部（研究科）として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。

（総合政策学部・総合政策研究科）

従来から行ってきた地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。

（盛岡短期大学部）

地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。

（宮古短期大学部）

産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。

キ 研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。
- 評価結果は研究費の重点配分に反映させます。
- 研究倫理の向上のための組織を設置することにより、その向上を図ります。

3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置

社会人の学習機会を拡充するために、遠隔教育、岩手県立大学アイーナキャンパスの整備充実に図ります。

地域の課題に積極的に対応し、研究支援、各種相談の体制をつくります。他大学との連携により大学の地域貢献に共同して取り組みます。

留学生、研究者交流等の国際交流を推進し、教育研究を通じた各種国際貢献を目指します。

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワー

クサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。

- 研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。
- 大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。
- 県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティーFM局の開局を検討します。
- 本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。

イ 産学公連携の推進に関する具体的方策

- 地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。
- 地域課題への積極的な対応
 - ・ 地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。
 - ・ 県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。
 - ・ 大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。

ウ 地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。
- 岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。

(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置

ア 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。
- 国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。

イ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にします。学部長等は、学部等の教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。教員、事務職員はそれぞれの専門性を発揮しつつ一体的な運営を行います。人員の配置等も戦略的機動的な観点から検討を行います。大学運営の的確性、実行性を高めるために、大学の構成員や外部の意見を取り入れます。

教育研究組織は、学術の進展、地域の要望に対応するため、継続的に検証していきます。

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。
- 分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。

イ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- 理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。
- 全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。

ウ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。

エ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。

オ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。

カ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。

キ 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。

ク 大学運営に関する内外の意見の反映

- 経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。
- 教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。

特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度

以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- 教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。
- 教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。

イ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。
- 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。

ウ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。

イ 業務の^{注33}アウトソーシング等に関する具体的方策

- 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。
- 事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置

各種研究を進展するとともに、外部資金獲得の方策を積極的に行います。地域で必要とされる研修制度を有料化して実施するなど、教育資源を効果的に活用します。経費の効果的な配分使用等により、管理的経費等の抑制を図ります。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- 研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。
- 学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。
- 競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。

イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- 地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。

注 33 アウトソーシング：業務を外部の専門業者に委託すること

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。
- 業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。
- 環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。
- 委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。
- 大学施設等の有効活用を進めます。

自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するため にとる措置

継続的に自己点検を実施するとともに、評価制度の見直しを適時、適切に行っていきます。
評価結果については、大学運営の改善や研究資金の配分等に活かしていきます。
大学の研究・教育内容と成果については、データベース化を進めるとともに、公開していきます。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策

- 評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。
- 各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。

イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。
- 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。
- 教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。
- 大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。

V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置

施設設備の維持管理及び整備については、利用者の視点から効果的に行います。また安全管理、危機管理等の対策を整備し、学生、教職員、大学の利用者の安全を図ります。

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。

- 学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。
- 既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。
- 海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。
- 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。
- 災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。
- 学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算

（1）平成 17 年度～平成 22 年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	38,383
運営費交付金	28,398
自己収入	9,439
授業料及び入学検定料	8,707
その他の収入	732
受託研究等事業収入	546
支出	38,383
業務費	37,837
教育研究費	29,151
地域等連携費	112
一般管理費	8,574
受託研究等事業費	546

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 20,516 百万円を支出します。（退職手当は除く。）

（注）上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成 18 年度以降は平成 17 年度の人件費の見積り額を踏まえて試算しています。

（注）岩手県からの派遣職員を除く職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県退職手当条例に準じて算定され、運営費交付金として措置されます。

(2) 運営費交付金算定ルール

運営費交付金の算定について、平成17年度は、平成16年度予算額を基準とした積上げ方式によるものとし、実績等を勘案して中期目標期間中の早い時期に算定ルールを定めます。

(注) 中期目標期間中の予算は、平成18年度以降は平成17年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において再計算されるものです。

(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。

(注) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。

2 収支計画

平成17年度～平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	37,965
經常費用	37,965
業務費	32,845
教育研究費	10,988
地域等連携費	112
受託研究費等	546
役員人件費	78
教員人件費	17,360
職員人件費	3,761
一般管理費	4,970
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	150
臨時損失	0
収入の部	37,965
經常収益	37,965
運営費交付金	27,879
授業料等収益	8,707
受託研究費等収益	546
財務収益	0
雑益	683
資産見返運営費交付金等戻入	50
資産見返物品受贈額戻入	100
臨時利益	0
純益	0

3 資金計画

平成 17 年度～平成 22 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,383
業務活動による支出	38,043
投資活動による支出	340
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	38,383
業務活動による収入	38,383
運営費交付金による収入	28,398
授業料及び入学検定料等による収入	8,707
受託研究等による収入	546
その他の収入	732
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

(1) 方針

定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。

(2) 人事に関する指標

ア 期首の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。

イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。

別表（収容定員）

平成 17 年 度	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	40人（うち前期課程30人、後期課程10人）
	社会福祉学研究科	36人（うち前期課程30人、後期課程6人）
	ソフトウェア情報学研究科	95人（うち前期課程80人、後期課程15人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	
平成 18 年 度	宮古短期大学部	
	経営情報学科	200人
	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	社会福祉学研究科	39人（うち前期課程30人、後期課程9人）
	ソフトウェア情報学研究科	100人（うち前期課程80人、後期課程20人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
平成 18 年 度	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
	国際文化学科	100人
	宮古短期大学部	
経営情報学科	200人	

平成 19 年 度	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	社会福祉学研究科	39人（うち前期課程30人、後期課程9人）
	ソフトウェア情報学研究科	105人（うち前期課程80人、後期課程25人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	
平成 20 年 度	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	社会福祉学研究科	39人（うち前期課程30人、後期課程9人）
	ソフトウェア情報学研究科	110人（うち前期課程80人、後期課程30人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	
平成 21 年 度	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	社会福祉学研究科	39人（うち前期課程30人、後期課程9人）
	ソフトウェア情報学研究科	110人（うち前期課程80人、後期課程30人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	
平成 21 年 度	宮古短期大学部	
	経営情報学科	200人

平成 22 年 度	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	社会福祉学研究科	39人（うち前期課程30人、後期課程9人）
	ソフトウェア情報学研究科	110人（うち前期課程80人、後期課程30人）
	総合政策研究科	45人（うち前期課程30人、後期課程15人）
	盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人
	国際文化学科	100人
	宮古短期大学部	
経営情報学科	200人	